

日本の伝統芸能教材の多角的な学びの可能性と課題 (1) — 小学校教育における狂言教材に関する実情調査と授業研究 —

Educational research on Japanese traditional performing arts vol. 1

山 本 百合子

Yuriko YAMAMOTO

音楽教育講座

(平成28年9月30日受理)

抄 録：日本の伝統芸能を代表する狂言が、従来の国語科の枠内の教材から発展して、上演芸術としての本来の総合的な感受や表現を体感するような教材となっていくためには、現状にどのような課題があるか、教員の経験値と意識の調査、そして授業実践例取材と授業実践から整理した。

キーワード：狂言, 伝統芸能, 日本音楽, 学校教育, 体験授業, アウトリーチ

はじめに

狂言は、小学校教育の中で長年その台本（詞章）が高学年の国語科の教材として扱われてきた。能と共に能楽と呼ばれる狂言は、いわゆる日本の伝統芸能の代表的な種目のひとつで、能舞台という独特のかたちをした簡素な専用舞台で、和装の装束を着けた専門の役者が、限られた道具を様々な生活用具に見立てつつ、非常に張りのある力強い発声法と独特な抑揚による台詞を中心とした声の表現（謡）と、全身を大きく美しく独自の様式性に則って動かす身体表現（舞）とを通じて演じるものだ。室町時代14世紀にその表現様式が確立したと言われ、現代にまで専門の役者によって伝承され上演され続けている狂言の作品は、主に中世の庶民の姿や言葉をもって演じられるものの、地域性や時代性を超えたごく普通の人々のごく普通の生活の中の小さな可笑しみのある物語を演じることを通じて、愚かで賢く生き続ける人間の普遍的な有様を讃えてもいる音楽舞踊劇である。

学校教育における国語科は、この狂言の台本を小学校高学年の時期の学習題材として採用し、日本の古典的な戯曲として、物語の面白さや台詞の独特の言葉遣いやリズム感を味わうことを中心に教材化してきた。だが近年は、中学校・高等学校の音楽科（芸術科）において、日本の伝統的な総合舞台芸術（雅楽／能楽／歌舞伎／文楽等）を西洋の舞台芸術（オペラ／ミュージカル／バレエ等）や世界各地の音楽芸能と比較しながら理解することにかなりの比重が置かれており、これに繋げるためにも、小中学校での狂言の学習を、音声表現や身体表現の側面から総合的な表現としても体験させ学ばせようとする発展的な指導例が増えてきている。

ところが一方で、筆者がそのような授業実践の取り組みを見るにつけ気になっているのは、狂言が学校教育教材として採用されて久しいにも関わらず、学校現場の教員達の中には、狂言や能といった日本の伝統芸能教材に対していまだに指導の難しさを訴える声が少ないということである。そこで本稿では、学校現場の教員達が訴える、狂言の教材としての課題点やそれらの解決の方向性について、教員側の経験値や意識の調査結果と、筆者が狂言役者の協力を得て行った授業実践研究を通じて感じた教育現場の条件や制約と、日本の伝統芸能がもつ表現や教授の独自性ととの間のずれ等を、改めて整理してみると共に、狂言が、音楽舞踊劇のもつ本来の表現や感受の総合性を通じて児童や生徒に伝えられ、その魅力や文化的意義を狂言本来の姿で実感してもらうためには、今後どのような工夫が必要なのかを提案していきたい。

小学校国語科における狂言教材の現在

現在の小学校国語科の教科書の一例として、福岡市内で採用されている光村図書出版発行の6年生用国語科教科書『国語 六 創造』（平成27年発行版）を参照すると、狂言は「伝統文化を楽しもう」という「読む」教材のひとつとして位置づけられている。いきなり狂言作品に入るのではなく、「伝えられてきたもの」という見出しで、まず日本文学史の概要を『源氏物語絵巻』や『平家物語絵巻』などのカラー写真を添えて伝えながら、最後に文学と同様に日本人が親しんできた舞台上演芸能（劇や演芸）として、能狂言・歌舞伎・人形浄瑠璃（文楽）・落語の種目名を挙げ、各種目の上演の様子を写した色鮮やかな写真を添えて「それぞれに特色があり、今も続いて、私たちを楽しませてくれています」と結ぶ計3頁の説明文を掲載している。そしてその説明文の次に「狂言 柿山伏」として、狂言という種目全般の簡単な解説を前置きに「登場人物のせりふややり取りから、狂言のおもしろさを味わってみましょう」「組になって役割を決め、音読をしよう。せりふに合ったふりを付けたり、演じたりしてもいいだろう。」といった学び方の発展的指針を示した上で、狂言《柿山伏》の大蔵流の詞章（台本）が活字化されている。《柿山伏》の詞章本文には、台詞と台詞の合間に「(と歌う)」とか「(食べるしぐさをする)」といった、舞台上で演じられる際の役者の動作や表情等のパフォーマンスを説明する添え書きが数多く挿入され、同時に小学6年生には意味のわかりにくい語や表現には、本文右側に、例えば「それがし」の横に「(私)」とか「あまた」の横に「(たくさん)」のような意識や説明が付けられている。また本文欄外には脚注的に、古語ゆえに難解な日本語だとか狂言の専門用語・固有名詞等についての解説もあり、全8頁の大蔵流の詞章の各頁には上演中の山伏姿の狂言師（山本東次郎）のカラー写真が散りばめられ、物語の後半で山伏が柿主に黜られる場面の頁には、2人の登場人物がやり取りをしている能舞台全体の大きな写真も掲載されている。そして詞章本文の後には、詞章の頁に写真で登場している大蔵流狂言師で人間国宝の山本東次郎による2頁ほどの随筆「柿山伏について」が掲載されている。随筆の中で山本東次郎は、狂言とは何か、作品《柿山伏》の描いている物語や登場人物は、どこの国・地域のどの時代にも通じる普遍的な人間の生き様であり、狂言はそれを描くことで何を言わんとしているのか、について述べている。

光村図書出版の6年生国語科教科書の内容からは、現在の狂言教材は、国語科の読みもの作品として、独自の言葉遣いの特徴、物語の面白さ、文学的テーマといった国語科の学習内容の他に、狂言という日本の伝統的な舞台芸能はどのようなものか、そこに描かれているのは何か、表現の仕方にはどのような特徴があるか、日本の伝統的な舞台芸能には他にどのようなものがあるか、伝統的な舞台芸能にはどのような役割や価値があり、それに携わる人はどのような思いを持っているか、といった幅広い学習内容への発展を示唆していると感じられる。

狂言教材をめぐる小学校現場教員の実情調査

では小学校の教育現場の教員が、高学年の国語科の教科書に掲載されている狂言教材について、どのような経験値や意識を持っているか、教員1人1人へのアンケート記入方式で実情調査を行なった。調査の時期は2015年9～11月、調査対象として協力を得た教育現場とその教員は、福岡地域においていわゆる都市部と捉えられる福岡市内の市立小学校3校と本学の附属小学校1校合わせて計4校（A校・B校・C校・D校）から、そして福岡都市部から見ていわゆる郊外に位置づけられる福岡市外（福津市と宗像市）の市立小学校各1校（E校・F校）の計2校から、合計6校から、回答を得た教員数は合計186名である。

アンケートの質問内容は以下の【資料1】の通りで、本稿では主に第一面（表面）の3つの●で質問している「狂言の舞台上演の鑑賞経験」「狂言の映像視聴経験」「狂言の教材指導経験」について、集計結果を見渡しながらか考察してみたい。

一覧表とグラフから、まず、狂言の舞台上演の鑑賞経験は、福岡市内のA校を除く5校で、全体の27～37%でおおよそ3割前後、10人中3～4人の先生しか本物の狂言の舞台上演を観たことがないという結果が出た。ちなみに、筆者自身は中学在学中に学校から能楽堂へ連れて行ってもらって狂言を鑑賞するという機会を経験していたので、現職に就いているような教員は、世代的にも意識的にも、教材化している狂言については大概一度は舞台上演を観ているものかと予想していたが、教職に就くまでそして就いてからの現在に

至るまでもなお7割近くの教員が狂言の舞台上演を観る機会をもてずにいるという実情には、正直なところ大変驚いた。福岡市内のA小学校だけは結果がだいぶ異なり、舞台上演を観た経験がある教員数の方が6割強で、経験のない教員数を大きく上回っていたが、おそらくこの小学校の場合は、特定の教員の尽力によってここ数年連続して学校に狂言の実演を招くかあるいは舞台上演を鑑賞できる場に子ども達を連れて行く機会を確保できていることと関連があろう。そういう背景を考えると、教員の多くは学校での職務(教育活動)の範囲内で上演に触れられる機会があって初めて本物の鑑賞を経験できている、逆に言えば、教員個人が自らの研修として舞台上演を観るような機会はなかなか作れていない現実も垣間見える。

次に、映像資料による鑑賞経験については、学校によってだいぶばらつきが見られた。経験有の割合で言うと、少ない学校(C校)で45%、多い学校(F校)で75%の教員が、放送やインターネット上の映像あるいは教材用のビデオ(DVD)ソフト等の映像資料によって、狂言を視聴鑑賞した経験が有るようだ。本物の舞台鑑賞経験や授業実践経験と、この映像資料による鑑賞経験との間に何か因果関係があるかどうかにも注目して結果をみたが、舞台鑑賞経験の多少や授業実践経験の多少との関係性もあまり認められない。映像資料と言われた場合に、昨今はインターネット上にも数多くの音楽/演劇の映像があるが、伝統芸能に関しては役者の肖像権の管理も大変厳しく、インターネット上で視聴できる映像は実際にはとても少ないので、映像資料の殆どは、学校の公費で入手される教育用ビデオ(DVD)ソフト、あるいは教員個人が自宅のテレビで視聴したり録画したりする放送番組が中心になっているはずで、教員をとりまく学校予算や時間的余裕といった条件が反映してくる可能性もある。しかし、学校予算の出元の異なる「福岡市内」と「福岡市外」という条件で比較しても、同じ福岡市の予算を受けている3校(A・B・C校)で45~59%の範囲、福岡市内にはあるが、別の国立大学附属学校としての予算がついているD校が少し高く70%、また市外の学校では一方が58%、もう一方が75%とだいぶ差が出た。教員の時間的余裕に影響が無いとも言えない学校の規模、すなわち教員数とも関係性が見いだせないか注視してみたところ、教員数の多い(=児童数の多い)学校(B・C校)は比較的映像鑑賞経験率が低め(50・45%)である。映像資料による鑑賞経験の結果

【資料1】 アンケート用紙 (第一面/第二面)

狂言教材に関する実情調査 (アンケート) 平成 27 年 9 月

福岡教育大学音楽教育講座(日本楽音楽)山本研究室では、研究推進プロジェクトの一環として、小学校における伝統音楽や伝統文化の学習の実態や先生方のご経験の調査をしております。掲載したご回答は個人や学校の特定されないかたちで研究用データとしてのみ活用致します。大変お忙しいなかお手数をかけまして誠に恐縮ですが、どうぞ協力の程お願い申し上げます。(福岡教育大学 准教授 山本百合子)

○小学校教員のご経験年数(講師等を含みます) () 年

○小学校で担当されたことのある学年学級(該当に全て○)
1 年生 ・ 2 年生 ・ 3 年生 ・ 4 年生 ・ 5 年生 ・ 6 年生 ・ 特別学級

●狂言の舞台上演は御覧になったことがありますか? ない ・ ある (回数)
→ 舞台で御覧になった演目を憶えておられたら教えて下さい。 _____

●狂言の映像を視聴(鑑賞)されたことはありますか? ない ・ ある
→ 映像で視聴した演目を憶えておられたら教えて下さい。 _____

●小学校で狂言教材を扱った授業をされたことがありますか? ない ・ ある
以下の質問へ
「ある」の場合、以下の質問にご回答下さい(選択肢は該当全てに○/複数回答可)

* 狂言教材を扱った教科は? 国語 ・ 音楽 ・ 総合 ・ その他 ()
* 何年生で扱いましたか? () 年生
* 扱った狂言作品名を教えてください _____
* 授業でどのような学習活動をしましたか?
・ 狂言の台本を児童に音読させた
・ 狂言独特の発声や発音(管声表現)を児童に真似てみさせた
・ 狂言の身振り等(身体表現)を真似て児童に演じてみさせた
・ プロの狂言師の上演を映像で鑑賞させた
・ プロの狂言師のナマの上演を鑑賞させた
・ プロの狂言師による表現演技(発声/身体)の体験指導を受けさせた
・ 能狂言の歴史的背景などの知識を学習させた
・ 日本の伝統文化全般についての知識を学習させた
・ その他 ()

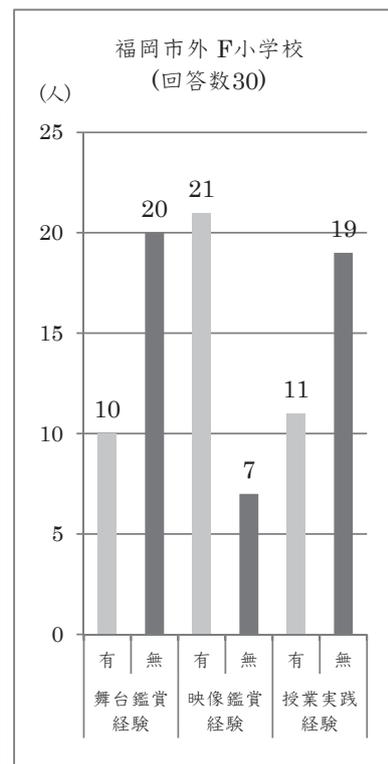
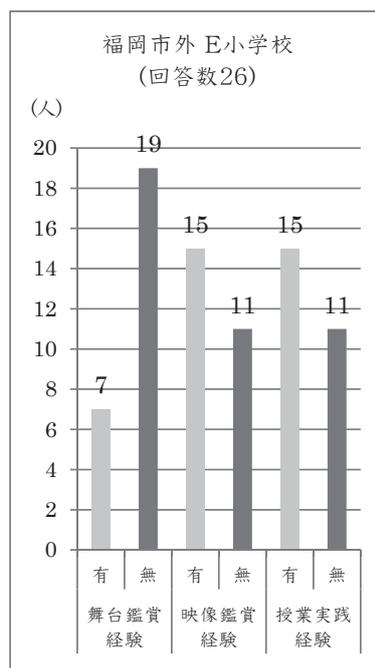
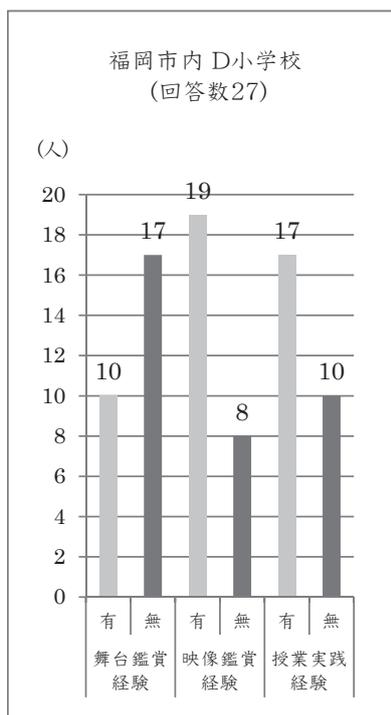
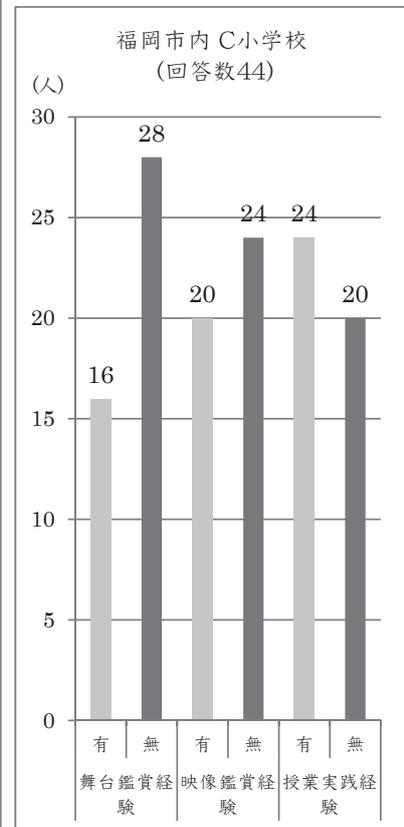
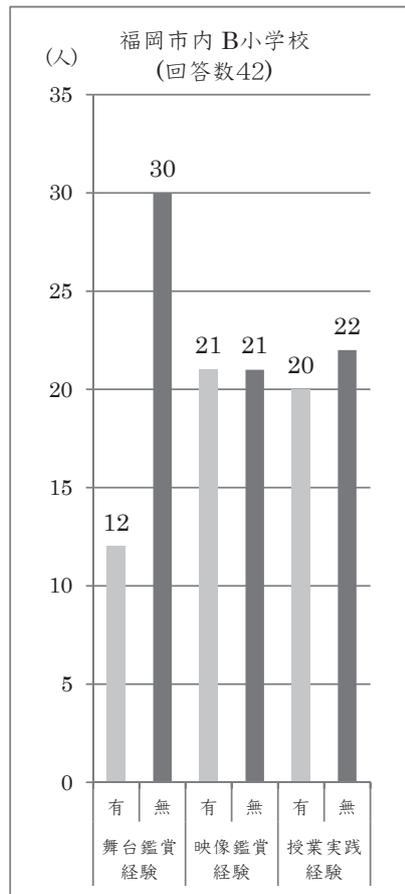
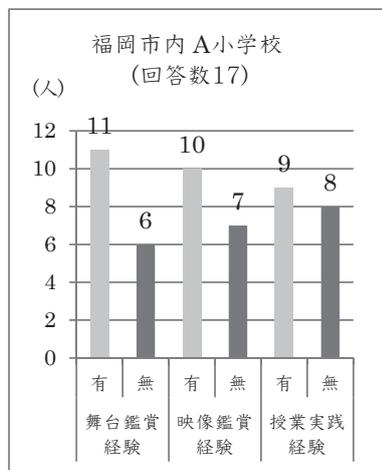
裏面へ続く

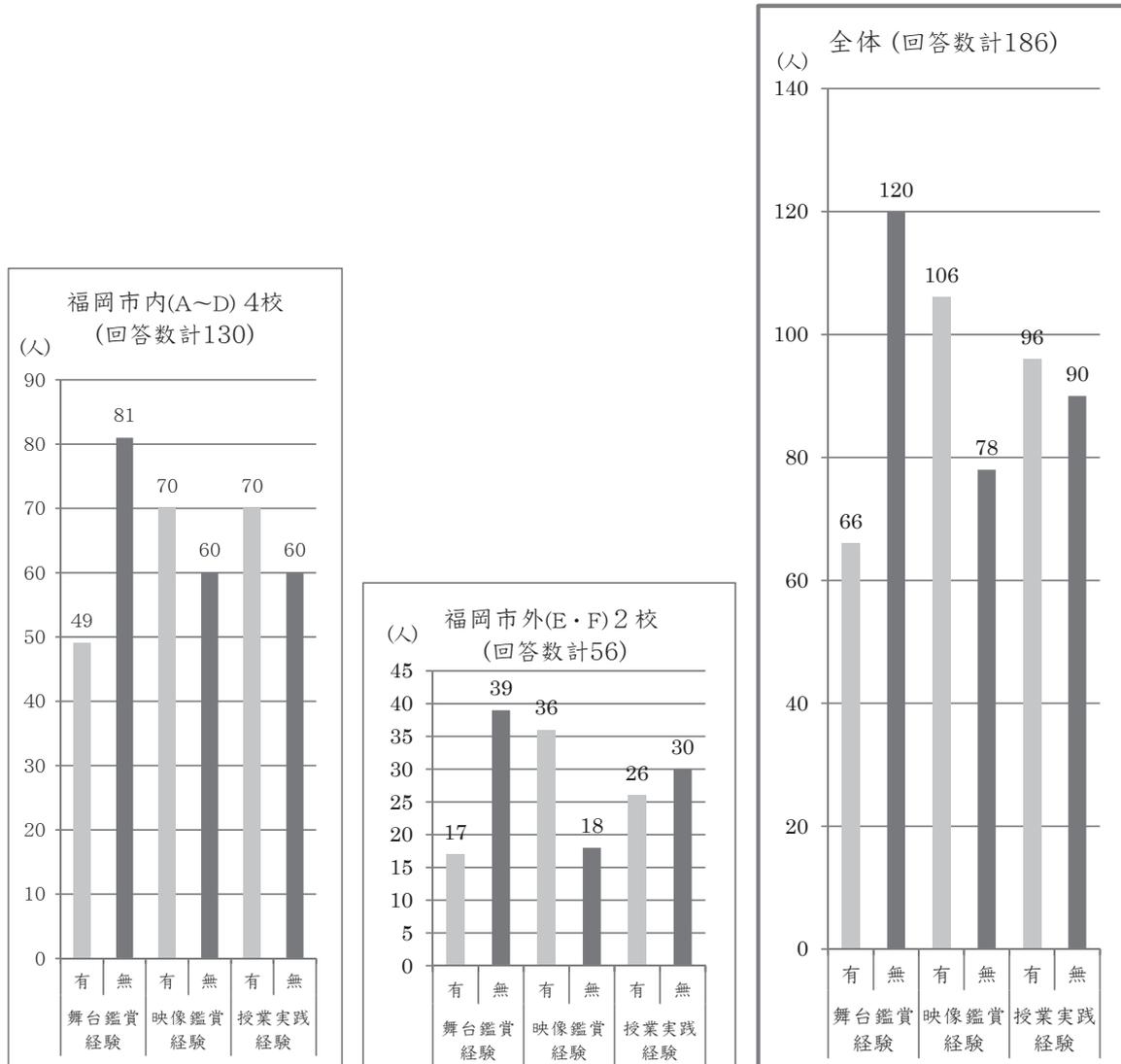
◎狂言という教材を通して小学生に伝えたいことについて、先生ご自身の考えがあれば是非お聞かせ下さい。
A _____

◎狂言を教材とする上で困難に感じていることがありましたら、是非お聞かせ下さい。
A _____

※ 回答のご協力をどうもありがとうございました。
※ 差し支えなければ、学校名とお名前をお願いします。(こちらから詳細をお聞きしたい場合のみ)

学校名 () 市立 () 小学校 ()
お名前 ()





については、今回の小規模な調査からは明確な傾向は指摘できないが、全体としてひとつ言えることは、舞台鑑賞経験において特殊事情にあるA校を除いては、舞台鑑賞経験よりも映像資料鑑賞経験の数の方が必ず多く、平均して過半数を上まわっている(57%)ことである。しかしながら、いずれにせよ、映像を通じてでも狂言を観たことがない教員数が少なからぬ一定数いること、多い学校ではそれが半数近くにもなっているというのは、驚くべき事実である。国語の教科書に単元として台本が載っている狂言を、舞台はおろか映像ですら観たことのないという教員が現場にはまだまだ多いのだ。

最後に、授業実践の経験について尋ねたところ、狂言教材の授業実践経験があるのは、少ない学校では37%、多い学校で63%、これも学校による差がだいぶあるが、全体の平均値を出すと52%で、ほぼ半数という結果である。小学校は、6歳から12歳の成長著しい6学年にわたる児童で構成され、学年による児童の学習能力差や身体能力差も大きいので、担当する教員も年齢や性別やキャリアや適性に応じて、児童にとっても教員にとってもより望ましい学習成果に結びつく担当配置が行われる。それゆえ特定の教員が特定の学年層を繰り返し担当するケースもあり、1人の教員があらゆる学年をまんべんなく経験するとは限らない。結果として、教員1人1人の授業実践経験にはどうしても偏りが生じ、高学年の教材として位置づけられている狂言教材を授業で扱ったことのない教員も半数近く存在しているというのは、頷ける実情ではある。

なお、以上の3つの経験値に関する質問への回答は、能狂言の専用舞台である大濠公園能楽堂や住吉神社能楽殿を地域内にもっている「福岡市内」の学校と、そういった施設設備を近隣にもたない「福岡市外」の学校では、もしかして若干差がでるのではないかと予想したが、その点は予想が外れた。また、舞台や映像で鑑賞経験のある作品について作品名も回答してもらったが、作品名までは覚えていないという回答も多数あり、作品名については記憶に残っているものの回答のみが集計されている。教科書に掲載されている作品名は記憶に残り易く、そうでない作品名は記憶が薄れがちな可能性もあるが、やはり、鑑賞経験においても授業実践経験においても、かつて教科書に掲載されていた《附子》か、あるいは現在掲載されている《柿山伏》が圧倒的に多く、それ以外は《棒縛》《三番叟》《盆山》《蝸牛》《二人袴》《蚊相撲》《仏師》の作品名がそれぞれ1～2人の回答に見いだされた。《附子》《柿山伏》以外のこの7つの作品のうち、複数回答のあった《棒縛》《蝸牛》はどちらもこれまでに市販されている数少ない鑑賞用ビデオ(DVD)教材ソフトに一番(一作品全体)もしくは一部分が収録されている作品で、ここでもまた逆に言えば、学校教員は学校教育用の教材ソフトを通じてのみ作品を鑑賞するケースが多く、一般の愛好家が観に行くような舞台公演を鑑賞したり、愛好家向けに市販されているソフトを入手したり、年間何度かテレビで放送される上演録画を鑑賞したりして、狂言の教材研究をする機会が稀少であることが窺われる。

A校における授業実践例の取材

今回の調査研究の目的には、これまで小学校国語科で戯曲という読みもの教材として扱われてきている狂言が、中学／高等学校の芸術科にも繋がる総合芸術の味わいを伝える教材として、すなわち狂言本来の魅力や価値を伝える教材として、授業実践されるようになるためには、どのような可能性や課題があるかの追究がある。そこで、狂言を教室の中で戯曲(台本)として読むだけでなく、上演を鑑賞させ、役者の生の音声表現を聴かせ、生の仕草や表情(身体表現)を目の当たりにさせて、さらに上演に携わる能楽師という生き方にも触れさせ、伝統的な文化の現代的意味や継承の意義も考えさせる、そんな授業を実践するA校を取材した。

A校でのこの実践例は2015年度の6年生対象の授業で、6年生3学級約100名が事前に各学級での担任による様々な予備学習を経てから学年全体で体育館に集い(10月8日)、招聘した狂言師による《柿山伏》の上演鑑賞と、狂言の声や仕草の表現を狂言師自身の指導のもとに部分的に実体験し、最後に狂言師という人物に多方面からの質疑もさせてもらうもの(計2時間=100分)で、学年担当の教員によれば、国語科と社会科と総合科を意識しながら構築している授業だという。授業のあらまは以下の通りである。

<予備学習> (6年生一学期から様々な教科で)

①狂言の背景になる様々な要素の予備学習として

例)国語科:《柿山伏》掲載の「伝えられてきたもの」の単元の前にある「『鳥獣戯画』を読む(高畑勲著)」を通じて、『鳥獣戯画』に描かれる日本の昔の生活と、それを描き残す意味について学習

社会科:能楽・歌舞伎・文楽などの伝統文化史を日本史と絡めて学習

図工科:日本の独特な描き方である墨絵の学習

家庭科:伝統的な献立や食材の学習

②狂言自体の予備学習として

《柿山伏》の詞章の音読を複数回(覚えるぐらい)練習

<学年授業> (2015年10月8日実施)

○狂言全般と《柿山伏》についての解説(狂言師による)

○狂言《柿山伏》の実演鑑賞

○狂言の姿勢・発声・仕草の体験

○質疑応答

<事後の展開予定> 修学旅行で、それまで学んだ中世から近世の文化の遺物(美術品・城など)を実際に見学に行く

A校のこの実践は、国語科の教科書に掲載の狂言作品教材を特定の教科の枠の中に閉じ込めず、教材としての出発点をその総合性に置いているところに特徴がある。狂言のもつ総合性、すなわち狂言という伝統芸能全体が現代に伝えている「歴史」「生活」「作法」「言語」「感性」「美意識」「表現法」といった諸要素を、小学校の各教科の中の学習題材と照合し、他教科の学習場面と繋げる工夫を凝らすことで、学校教育においては教科に仕分けされ学習カリキュラムに分割されてきた現実の人間社会の様々な事象を、再びあるがままの総合的なものにリンクさせながら学ばせる工夫をしているのである。

学校教育の教科については、これまでも各種の試行錯誤をしてきている。過去に生活科や総合科といった科目が新設された時も、既存の教科の枠組みの中では学びきれない現実世界の事象や現実生活への応用力の問題が指摘されての新設教科であった。小学校の国語科や中学／高等学校の音楽科の中に置かれている狂言も、既存の学校教育の教科の枠組みの範囲内では全体像を学びきれないもどかしさを、筆者も強く感じてきた。

A校の場合は、そうした教科横断的な学習の必要性に課題意識を強く持ちつつ、とりわけ伝統文化や伝統芸能の学習に意欲と研究熱意を持ち、自身も伝統芸能の愛好家である一人の中堅の教員が、前任校から当該校にかけて数年来高学年を担当し、今回のような流れの授業展開を何度も試みながら一定のかたちにとまとめ上げていた。しかしこうした教員がどこの学校にも必ず居るわけではない。ごく平均的な経験と意欲の教員が、狂言のように総合性をもってして初めて本来の味わいの伝達や学習効果が高まる題材を有意義な授業に構築できるようにするにはどうしたらいいか、そういった方向性探求のために、筆者が仲介と指導をしながらA校の実践例を土台として、福岡市内のC校にて持ち込み型の授業実践を試みた。

C校における授業実践

同じ福岡市内の公立小学校のC校は、全校児童総数約1000人、各学年5～6学級で、教職員数も40名を超える大規模校である。6年生の児童はおよそ180人、A校に比べると学年全体の規模が二倍近くなため、A校で学年全体で一斉に行った授業内容を、学年全体で一斉にするか学年内を分けて一度の授業の児童数をA校並みにするかといった迷いはあった。しかし小学校側の物理的な制約もあり、鑑賞や体験の授業の部分は学年一斉で行うこととなった。予備学習については、小学校の6年生の担任と実施の2ヶ月程前から打合せをし、学校側が年度当初に年間計画に組んでいる各教科の単元や教材の流れと扱い方についてあらかじめ教えてもらった上で、学級毎の予備学習を2時間設定し、そのうち1時間を学級担任に任せてもう1時間を筆者が担当し、その2時間を前提として学年全体での鑑賞と体験を中心にした授業2時間分（＝100分）を実施、そして学級担任による振り返りとまとめの授業2時間の計6時間構成。うち2時間の出前授業を実践させてもらうことになった。（【資料3】参照）

<予備学習>（学年一斉授業実施の前週に、1学級2時間ずつ）

- ①教科書掲載「伝えられてきたもの」を読み、担任が解説。「狂言 柿山伏」の音読練習。
- ②「伝えられてきたもの」に紹介されている伝統芸能の諸種目（能狂言／歌舞伎／人形浄瑠璃／落語）について、拡大写真と映像資料を通じて特色を感じさせながら表現の様式と特徴とその背景について解説し、最終的には次回授業で上演を観る狂言の特色と背景を印象づける（【資料4(1)】参照）

<学年授業>（2015年11月30日実施；【資料3】【資料4(2)】【資料5】参照）

- 狂言全般と《柿山伏》についての解説（狂言師による）
- 狂言《柿山伏》の実演鑑賞
- 狂言の姿勢・発声・仕草の体験
- 質疑応答

予備学習の②では、各学級の教室にスクリーンとプロジェクターを準備し、筆者の作成した資料映像ソフトを使いながら、五種類の日本の伝統芸能を紹介説明した。最初の学級では教科書の写真の順番に従い能から映像を見せて説明したが、児童の反応から関心が高いのが歌舞伎や文楽と見られたため、二つ目の学級からは歌舞伎と文楽を先に紹介し、江戸時代の町人の愛好した音楽舞踊劇の題材や表現の特徴を伝えた上で、

それとは趣の異なる能はどのような時代のどのような人々の愛好した芸能なのかを考えさせる、という流れに変更した。そして、能の静寂や押し殺すような内向きの表現にこめられた奥深いテーマに児童が驚いた後に狂言の紹介をすることで、狂言の「題材内容の日常性や庶民性」や「簡素で抽象的な見立ての表現が想像という高度の楽しみであり味わい深さである」という特色を、ある程度理解させることができたと感じられた。次に続く実演鑑賞に繋げる意味でも、能そして狂言の紹介を予備学習の最後に位置づけることは、結果的に効果ある段取りとなった。ただし、この1時間（45分間）の授業は内容が少々盛りだくさんだったため、その先の学習の導入となる「狂言のココに注目！」欄をまとめる作業が駆け足にならざるを得なかったため、予備学習の②の内容が十分な学習成果をあげるには、本来2時間（90分）程度を要するという反省が残った。

続いての学年授業は予備学習の6～3日後に実施した。狂言師による上演前の解説と《柿山伏》の上演（抜粋）は、狂言師の芸の力もあり、約180人の児童の殆どが意識を集中して見入り聴き入るかたちで鑑賞した。しかし、上演鑑賞後の体験活動は、A校にて3学級約100人に実施したやり方を5学級約180人に実施したため、残念ながら自分の番がくるまで集中力が保てていない児童が少なからず見られた。また、全体人数の多さゆえに、グループ毎に順繰りに講師が指導する際の児童の数も30～40人と多く、児童全員の意識や意欲を充分持続させることが難しく、待機する児童の一部は周囲の友達と無関係なお喋りを始めたり、退屈を持って余すかのように身勝手に動き回ってしまう児童もいた。体験させた実技内容は、狂言の基本姿勢、声の出し方、立ち上がっての手足の動かし方、大きな声で笑う時の声と身体全体の表現法であったが、実技体験指導においては、受ける児童たちの関心を十分に引きつけて集中力を保たせることのできる適性な人数があることを痛感した。また、取り出した狂言ならではの表現要素の独自性や面白さ、真似て演じてみることの学習活動上の意図や意義が、先行する予備学習の中で十分に理解を深められていなかったとも思われる。

調査と実践からみえる狂言教材をめぐる課題

狂言教材をめぐる、小学校現場の教員の経験値や意識の実情調査を行い、授業実践例の取材や授業実践を行ったなかで、教員側から上がってきた狂言教材の課題には、以下のようなものがある。

＜アンケート調査の記述欄から＞（●印が大多数）

Q. 狂言を教材とする上で困難に感じていること

- 教師自身が狂言の鑑賞経験が乏しく、知識にも欠け、魅力を実感できずにいるので、児童に何を伝えるべきかわからない
- ・舞台を鑑賞したり教材研究をしたりしたいが、とても時間とお金がかかりそうで、どこでどう勉強していいかわからない
- ・日本の伝統芸能は内容が専門的で、充分理解して伝え教えるだけの自信がない
- ・児童にはもちろん、教師にとっても、古語中心の言葉が難しく、範読も難しい
- ・わかり易い解説が少ない（見当たらない）
- ・ゲストティーチャー（GT）を招いて本物を見せたいが、どうしたら呼べるのかわからない
- ・GTを招くのは、物理的にとても困難である
- ・入手できる視聴覚資料が少なく、あっても入手が困難である
- ・まとまった授業時間を要する教材だと思うが、授業時間に余裕がない
- ・教材研究にとても時間が要るが、ひとつの教科のひとつの単元にそんなに教材研究の時間を割けない
- ・伝えるべき要素がたくさんあり、むしろ小学生に伝えるべき焦点を絞るのが難しい
- ・前後や他教科との連携授業がポイントだと思うが、連携を図るのが大変
- ・狂言の面白さを児童がどれくらい理解できるのか疑問
- ・児童の日常生活からかけ離れているので、興味関心を持たせるのが難しく、遺されているものとしか伝えられない
- ・教材となっている目的がわからない
- ・猿楽者（昔の狂言師）たちが被差別階層であったことの扱い

<授業実践校の教員の意見として>

Q. 授業実践をしてみて感じている問題点

- ・古典芸能なので、馴染みのない言葉遣いをはじめ、どうしても日常からはかけ離れたとっつきにくいものを感じてしまう
- ・やはりプロの役者による実演を目の当たりにしないと伝わらない迫力や説得力そして味わい深さがある
- ・音読が難しく、音読の練習に、通常の教材よりも多くの時間を要する
- ・教員自身がまだまだ狂言全般について勉強不足であることを痛感する
- ・教員の丁寧な教材研究が必要とされる
- ・欲しい映像の入手はとても難しく、台本の入手も困難なので、なかなか様々な作品を通じた教材研究ができない
- ・ゲストティーチャー (GT) をどうしたら招聘できるのかがわからない
- ・GT を招聘できたとして、GT との内容の擦り合わせや前後の学習内容との繋がり調整が大変である (GT と授業内容を相談する時点ですでに教員側が狂言をよく理解していないとならない)
- ・GT を招聘する授業構築のためにコーディネーターの必要性を強く感じる
- ・GT の招聘などの有意義な特別授業は、現場教育だけの力では、また現在の制度のままでは、なかなか恒常的に (毎年) 実施はできない (=教育方法としての定着が難しい)
- ・学校規模が大きく、該当学年の児童数/学級数が多いと、GT を招聘しての特別授業が、学習効果の上がる規模や体制で実施するのが、物理的にも困難である
- ・音声や仕草による表現の体験活動をする場合に、独特の発声や型での表現のため、児童が積極的に活動するような部分を抽出するのが難しい

小学校教員の多くが感じている共通の課題は、まず「教員が狂言をよく知らない」ことにあるようだ。これは教員の経験値の集計データから客観的にも指摘できる側面であり、狂言教材が現在の小学校教育の中でかかえている最大の課題と言える。狂言教材が、教員にも児童にも楽しく学びの豊かな教材と感じられるようになるためには、まず教員が本物の狂言に出会い、親しみ、狂言の魅力をよく理解した上で、子ども達に伝えたい要素を具体的にイメージできるようになることが必要である。教員の中にはそれがしたくてもなかなかできない難しさを訴える声もある。本物の狂言の上演鑑賞の機会が物理的に限られていること、限られた機会の情報がなかなか学校現場にいる教員に伝わってこないこと、教員が教材研究のための研修時間を確保するのが困難なことも、「狂言をよく知らない」状況の解決を阻んでいる。GT をできる人材の存在やGT を招聘した授業の実現の仕方などを学校現場 (教員) に仲介/指導する役割の必要性もとても高まっている。

例えば、小学校教員を養成している本学 (福岡教育大学) では、音楽科の教員免許を取得する学生を対象とする授業で、4年間の学生生活の間に一度は能狂言の舞台上演を鑑賞する機会を作ってきた。ちなみに能狂言だけでなく歌舞伎や文楽等についても同様の舞台鑑賞を実施するように努めている。学校現場で教職に就く前に、学校教育で扱う可能性の高い教材自体にきちんと出会って理解を深めておくことは、教員養成においては当然必要な活動だと考えている。

一方で、既に教育現場で職務に就いている教員には、現在の教育内容や方法の広がりに応じ、狂言などの伝統的な舞台上演芸能の本物をきちんと鑑賞し勉強できるような教員再教育の場や研修の機会を整備し、それに参加できる就労環境に改善しなければならない。もちろんこれには教員自身の研修意欲も必要である。学校現場という職場を離れて自らの研修活動に費やせる時間に限りのある現状の学校教員のためには、教員の就労サイクルに合わせた独自の教員向け研修プログラムが必要で、その研修プログラムの受講が教員の職務の一つとして教育委員会等から認められ、場合によっては義務づけられるようなことがなければ、教員はなかなか実技を含む教科教材の研修を積むことができないだろう。

そうは言っても、現在の小学校教員の抱える仕事量や職場環境、就労サイクルは、簡単に変えられないのが実情だろう。そこで、せめて多くの制約の中にある教員と、教員達の多くが自力では困難を訴えている、伝統的な舞台上演芸能に従事する専門家との連携、GT の斡旋をはじめ学校教育の内情にも通じながら伝統芸能の内容やしきたりも踏まえて特別授業をコーディネートしたり、特別授業の実施を支援する教育サポー

ト活動を行うような支援の専門家の存在も求められている。特に伝統芸能の場合、GTに招聘するにふさわしい伝統芸能の役者や演者が必ずしも学校教育の内情には通じているとは限らず、また伝統芸能の上演にまつわる様々なしきたりや教授法は、日本の学校教育の規範や教育方法と必ずしも合致しないこともあるからである。

実演家派遣事業の実態

学校現場での舞台上演芸能の教材化を支援するようなシステムや支援団体は、20年程前から各種のシステム／団体が存在し、それぞれに稼働している。本稿の調査研究対象である狂言をめぐっても、福岡市もしくは福岡県の教育委員会が設けている人材派遣システム、文化庁が全国的に行っている芸術家派遣システム、また福岡市の芸術文化振興財団も、幅広く多岐にわたって、学校における芸術の学びを支援する活動を続けてきている。本稿の調査の一環で授業実践を取材させてもらったA校の場合も、福岡市教育委員会や福岡市芸術文化振興財団の支援事業の活用をうまく継続させて、教員の望むようなGTによる特別授業を実現してきている。こうした支援事業については、現状に至るまでも様々な紆余曲折があり、行政の方針変換や社会の流行などの影響も受けながら今日まで質の高い支援を継続していることも今回だいたい調査できたが、各種支援団体による学校現場への実演家派遣事業の実態や経緯、問題点や将来性については稿を改めて論じたいと思う。ただ、学校現場教員の感じる課題の中に「GTの招き方がわからない」という声も多い現状は、複数存在しているこうした支援事業がまだ十分な周知に至らず、かつ効率的に機能していない実態も反映している。これらについては、しっかり実態を検証して改めて解決策も提案していきたいと考えている。

むすび

本学の附属小学校では、文科省から受託した研究活動として、昨年度より小学校教育における「表現科」の構築が研究されている。音楽や図工や体育といった実技教科の枠を柔軟にとらえ、従来の国語などの机上学習での表現とも合わせて総合的な表現活動の教育方法を探る研究として、大学教員と附属学校教員が試行錯誤を重ねている。研究推進校での研究成果がやがて将来は一般の小学校の教育システムに普及するとしたら、現在の一般の小学校教育の中で扱われている教材の多角的な学びにも目を向け、教材自体の特性や学校教員のおかれた状況を詳しく検証した上で、教員養成機関や行政はどのような支援を必要とされているか、多角的な学びを実践できる教材、例えば狂言はその代表となると考えられるが、そのような教材が学校教育の中で一人歩きせずに本来の姿のまま教育現場で次世代に伝えていくための方策を、今後の調査研究の継続を通じて具体化していきたい。

〔謝辞〕

本稿をまとめるにあたっては、多くの小学校現場の取材協力、能狂言に従事しながら学校現場にGTとして協力をしている役者の方々の実践協力、そして学校教育の支援事業を手がける諸団体からの情報提供の協力を得た。ご協力を戴いた本学附属福岡小学校をはじめ福岡市立春住小学校・福岡市立西高宮小学校・福岡市立平尾小学校・宗像市立赤間小学校・福津市立福岡南小学校、そして和泉流狂言師の野村万禄師、宮永優子師、福岡市能楽協議会事務局、福岡市文化芸術振興財団に、心より感謝申し上げます。

なお、本稿に関わる調査や授業実践の一部は、本学平成27年度研究推進支援プロジェクトによって行った。

<引用・参考文献>

光村図書出版『国語6創造』平成27年2月発行

文部科学省「小学校学習指導要領解説 音楽編／国語編」平成20年6月発行

澤田篤子「日本の伝統音楽の学習にかかわるカリキュラムの研究動向」『音楽教育学』第43巻第1号 34～41p.